

第1回 令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨 災害対応検証委員会

説明資料

1. 令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨の概要
2. 珠洲市内の被害状況
3. 市・関係機関の対応状況
4. 災害対応検証の方針
5. スケジュール
6. 本日の主な議論テーマ

令和7年8月24日

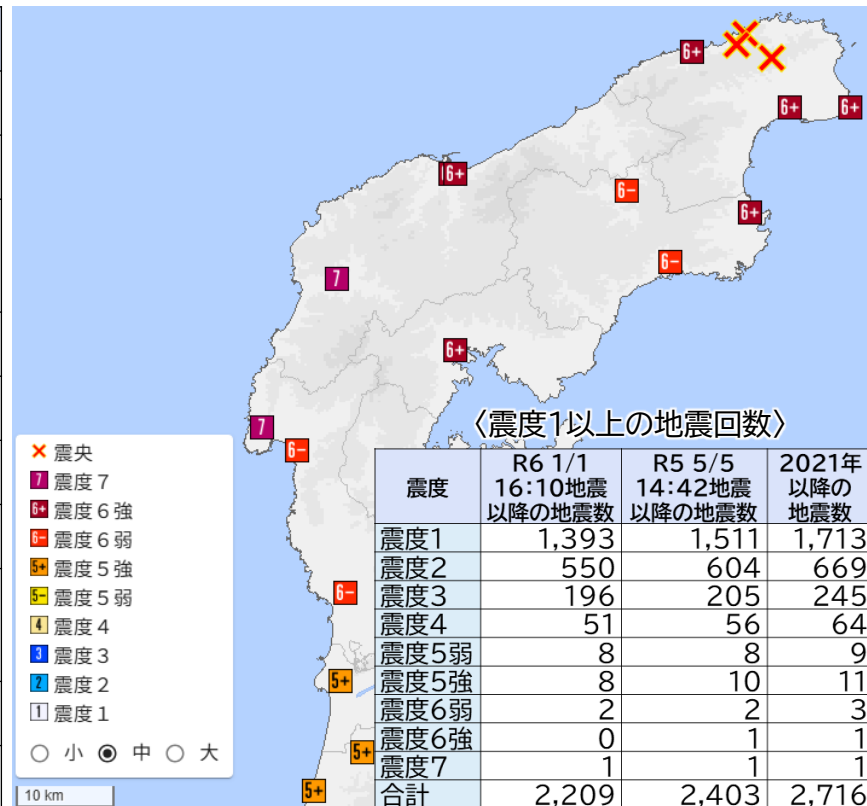
珠洲市

1. 令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨の概要

(1) 令和6年能登半島地震

〈地震の概要〉

項目		内容
前震	日時	令和6(2024)年1月1日 16時06分
	震央地名	石川県能登地方
	震度	震度5強(正院町、大谷町) 震度4(三崎町)
	規模	マグニチュード5.5
	震源の深さ	12km
本震	日時	令和6(2024)年1月1日 16時10分
	震央地名	石川県能登地方
	震度	震度7(志賀町、輪島市)、 震度6強(正院町、三崎町、大谷町)
	規模	マグニチュード7.6
	震源の深さ	16km



〈余震について〉

- 令和6年1月1日 16時10分の地震以降の震度1以上の地震発生回数(累計)は、2,209回である。
(2025年8月7日現在、金沢地方気象台(震度1以上の日別震度回数・積算震度回数))

〈一連の地震活動〉

- 令和4年6月19日 震度6弱
- 令和5年5月5日 震度6強(M6.5)、災害救助法適用
令和5年5月5日～12月末までに有感地震が200回以上発生した。

令和6年能登半島地震本震(令和6年1月1日 16時10分)震度分布

1. 令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨の概要

(1) 令和6年能登半島地震

〈津波の概要〉

津波警報等の発表状況

発表日時 津波予報区	01日 16時12分	01日 16時22分	01日 20時30分	02日 01時15分	02日 02時30分	02日 07時30分	02日 10時00分
北海道太平洋沿岸西部		1 m	→	→	→	→	解除
北海道日本海沿岸北部		1 m	→	→	→	→	解除
北海道日本海沿岸南部	1 m	→	→	→	→	→	解除
青森県日本海沿岸	1 m	→	→	→	→	→	解除
秋田県	1 m	→	→	→	→	→	解除
山形県	1 m	3 m	→	1 m	→	→	解除
新潟県上中下越	3 m	→	→	1 m	→	→	解除
佐渡	3 m	→	→	1 m	→	→	解除
富山県	3 m	→	→	1 m	→	→	解除
石川県能登	3 m	5 m	3 m	1 m	→	→	解除
石川県加賀	3 m	→	→	1 m	→	→	解除
福井県	1 m	3 m	→	1 m	→	→	解除
京都府	1 m	→	→	→	→	→	解除
兵庫県北部	1 m	3 m	→	1 m	→	→	解除
鳥取県	1 m	→	→	→	→	→	解除
島根県出雲・石見	1 m	→	→	→	→	→	解除
隠岐	1 m	→	→	→	→	解除	
山口県日本海沿岸	1 m	→	→	→	→	解除	
福岡県日本海沿岸		1 m	→	→	解除		
佐賀県北部		1 m	→	→	解除		
奄岐・対馬		1 m	→	→	→	→	解除

(凡例)

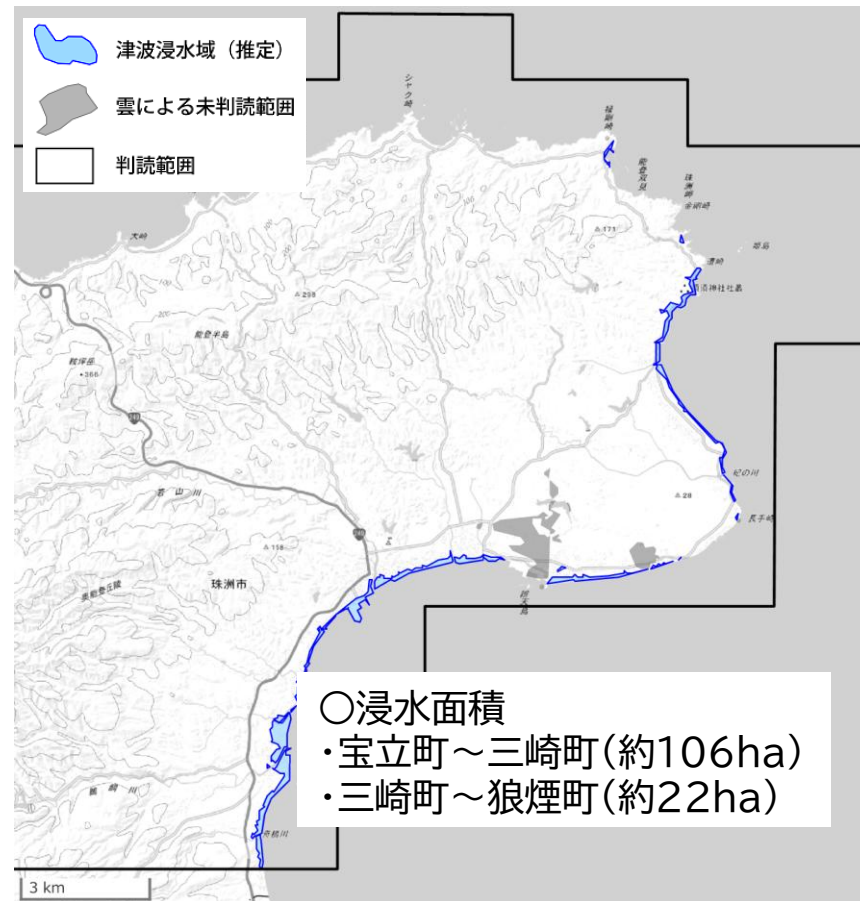
津波警報 (大津波)

津波警報 (津波)

津波注意報

解除

表中に「津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報」で発表した津波の高さを示した。
なお、矢印 (→) は前回に発表した内容と同じであることを示す。



出典: 災害時地震・津波報告 令和6年能登半島地震(気象庁、2024年 第1号)

出典: 令和6年能登半島地震津波浸水域データ(国土地理院)
津波の浸水域(珠洲市)

1. 令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨の概要

(1) 令和6年能登半島地震

〈津波の痕跡調査の結果〉



地理院地図を加工して作成

地点番号	観測点名	調査日	調査時刻	津波の高さ(m)
①-1	珠洲市飯田港①	1月19日	11:53	3.3
①-2	珠洲市飯田港②	1月19日	12:03	3.1
①-3	珠洲市飯田港③	1月19日	12:34	2.7
①-4	珠洲市飯田港④	1月19日	12:56	4.3
②-1	珠洲市鵜飼漁港①	1月18日	09:55	2.5
②-2	珠洲市鵜飼漁港②	1月18日	10:01	2.8*
③-1	珠洲市見附公園①	1月18日	09:10	2.8
③-2	珠洲市見附公園②	1月18日	09:24	3.0*
③-3	珠洲市見附公園③	1月18日	09:28	3.0*

*は精査の結果、速報値から変更された値

※津波観測点の長橋は、地盤隆起による海底の露出が確認され、観測不可能津波による浸水の痕跡は認められず

出典：災害時地震・津波報告 令和6年能登半島地震(気象庁、2024年 第1号)



出典：令和6年能登半島地震津波浸水域データ(国土地理院) 3

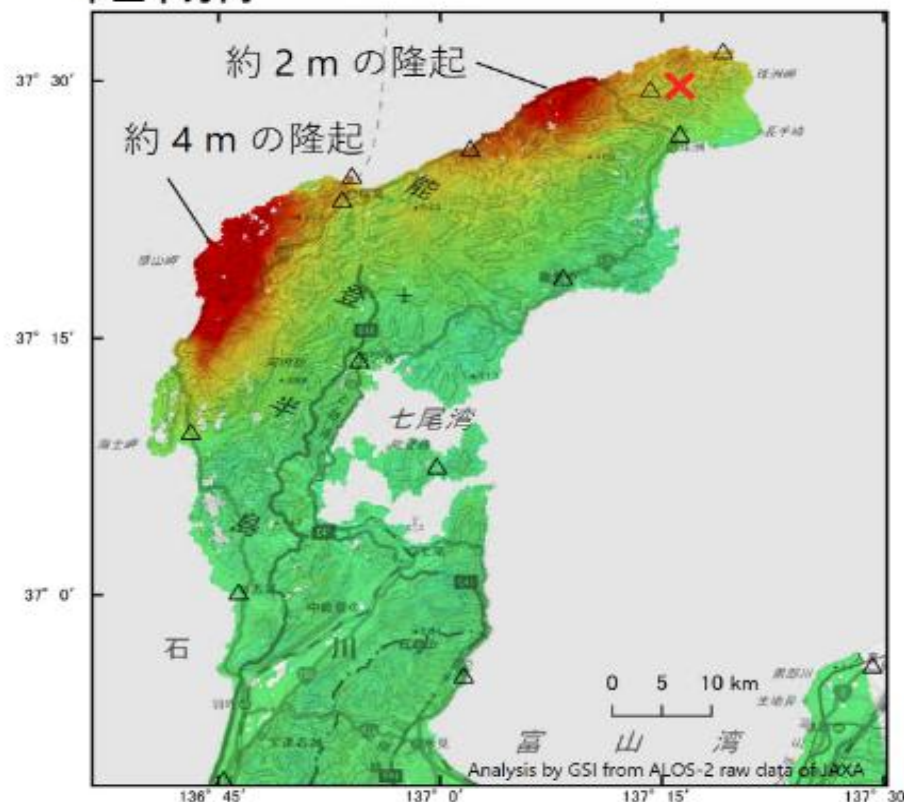
1. 令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨の概要

(1) 令和6年能登半島地震

〈地震による地殻変動〉

- 珠洲市北部で最大約2mの隆起、最大約3mの西向きの変動が見られる。

準上下方向

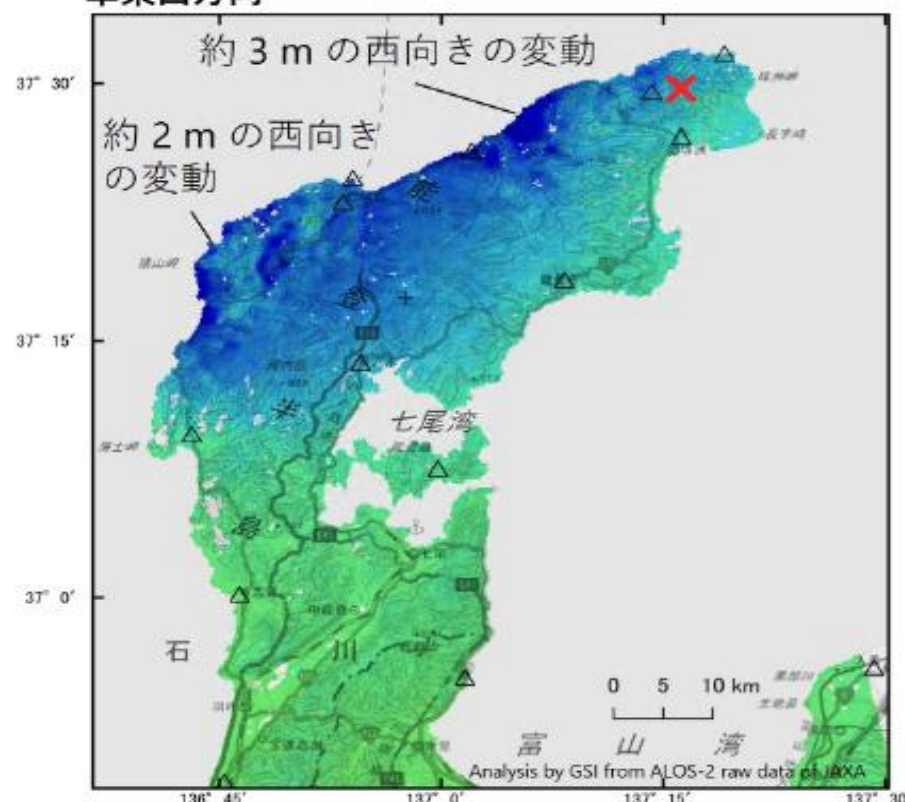


△ 国土地理院GNSS観測点

✕ 震央 2024-01-01 16:10
深さ16km M7.6 (気象庁発表)

沈降 隆起
-2 0 2
準上下方向の変動量 [m]
※スケール以上の変動は一律に青/赤で表示されます

準東西方向



△ 国土地理院GNSS観測点

✕ 震央 2024-01-01 16:10
深さ16km M7.6 (気象庁発表)

西向き 東向き
-2 0 2
準東西方向の変動量 [m]
※スケール以上の変動は一律に青/赤で表示されます

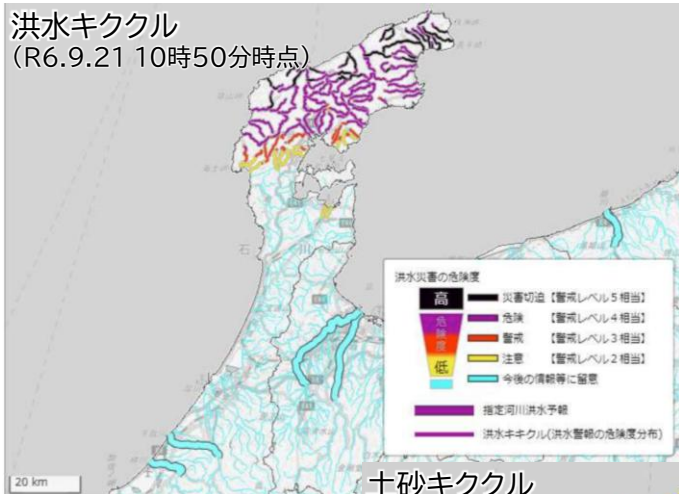
1. 令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨の概要

(2) 令和6年奥能登豪雨

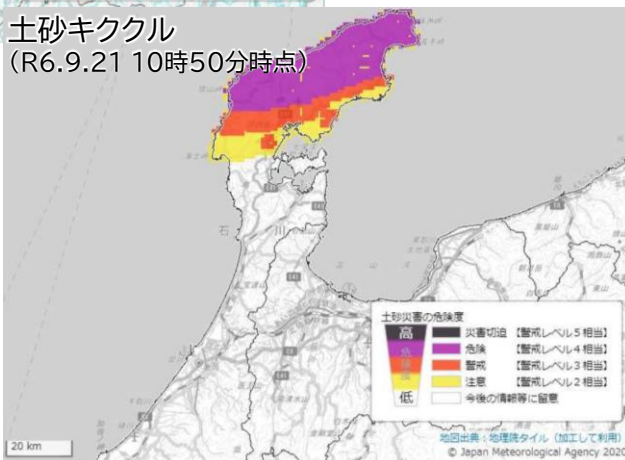
〈豪雨の概要〉

- 発生日: 令和6年9月21日～9月23日
- 発生地: 石川県能登半島北部
- 気象警報: 大雨特別警報(輪島市、**珠州市**、能登町)

洪水キククル
(R6.9.21 10時50分時点)



土砂キククル
(R6.9.21 10時50分時点)



特別警報・警報・注意報の発表状況

日付	時刻	警報・注意報
令和6年 9月20日	16時18分	大雨注意報発表
	21時09分	強風注意報発表、波浪注意報発表
	23時56分	洪水注意報発表
令和6年 9月21日	6時26分	大雨警報(土砂災害)発表
	7時14分	洪水警報発表
	9時12分	大雨警報(土砂災害、浸水害)継続
	10時50分	大雨特別警報(浸水害)発表
令和6年 9月22日	10時10分	大雨特別警報→大雨警報(土砂災害) 雷注意報解除
	11時29分	強風注意報解除
令和6年 9月23日	3時04分	強風注意報発表
	4時55分	洪水警報→洪水注意報
	7時46分	強風注意報解除
	15時46分	大雨警報→大雨注意報
	20時33分	波浪注意報解除
令和6年 9月24日	23時38分	大雨注意報解除
	13時40分	洪水注意報解除

出典: 低気圧と前線による大雨令和6年(2024年)9月20日～9月22日
(気象庁、令和6年10月29日)

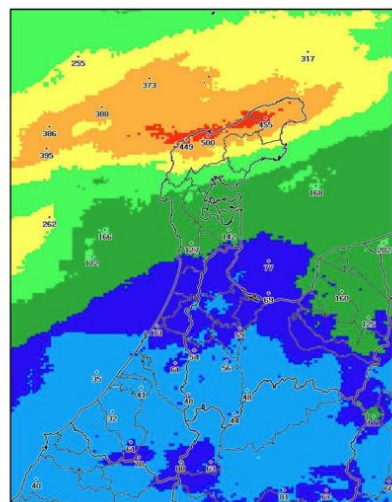
出典: 令和6年9月21日から23日の大雨に関する石川県気象速報
(金沢地方气象台、令和6年10月4日)

1. 令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨の概要

(2) 令和6年奥能登豪雨

〈最大降雨量〉

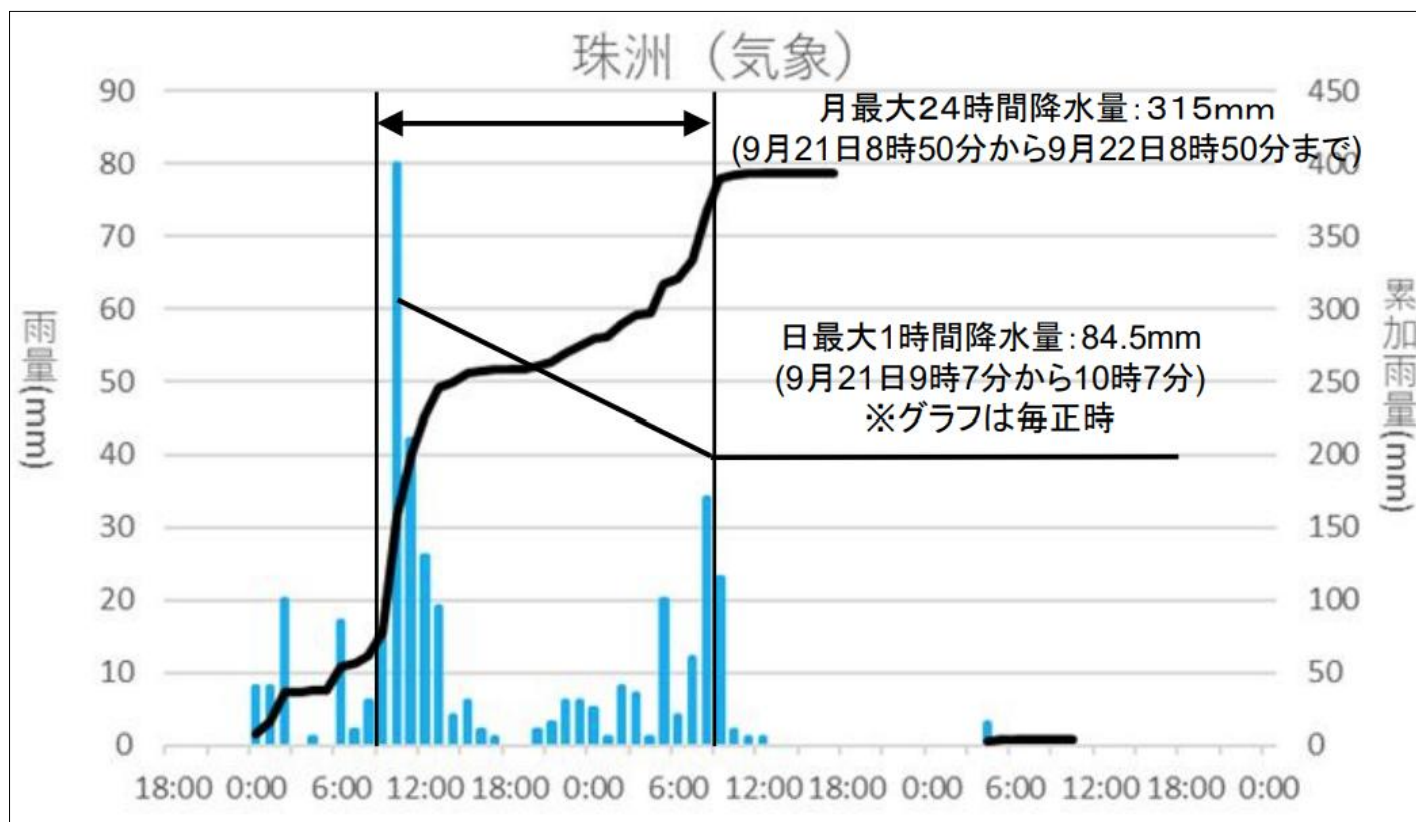
1時間最大雨量:84.5mm、24時間連続降雨量:315mm、
 48時間連続降雨量:394mm(珠洲市において観測史上最大)



積算解析雨量 (mm)

0.4- 8- 40- 80- 160- 240- 320- 400- 640-

積算解析雨量分布図 (72時間)
 (9月21日00時から9月23日24時)



日最大1時間降水量

出典: 令和6年9月21日から23日の大雨に関する
 石川県気象速報(金沢地方気象台、令和6年10月)

出典: 令和6年9月20日からの豪雨による災害発生から1ヶ月の北陸地方整備局の取組
 (北陸地方整備局)

2-1. 珠州市内の被害状況(令和6年能登半島地震)

(1) 人的被害・建物被害

〈人的被害〉

令和6年能登半島地震	
人的被害	人数
死者(うち災害関連死)	180名(83名)
重傷者	47名
軽傷者	202名

令和7年8月7日時点

〈建物被害〉

令和6年能登半島地震			
罹災区分	住家	非住家	合計
全壊	1,756	3,858	5,614
半壊	2,105	2,778	4,883
大規模半壊	417	409	826
中規模半壊	523	590	1,113
半壊	1,165	1,779	2,944
一部損壊	1,746	2,996	4,742
準半壊	886	927	1,813
準半壊に至らない	860	2,069	2,929
被害棟数合計	5,607	9,632	15,239
無被害	50	256	306
合計	5,657	9,888	15,545

令和7年7月31日時点



珠州市内家屋倒壊状況(令和6年2月12日撮影)



珠州市内家屋倒壊状況(令和6年2月5日撮影)

2-1. 珠州市内の被害状況(令和6年能登半島地震)

(2)避難状況

- 避難所(ピーク時)は、94カ所開設され、避難者は7,000人以上であった。
- 指定避難所は、15カ所(26カ所中)を使用した(11カ所は被災のため使用不可)。
- 指定避難所以外の79カ所は、地区集会所や農業用倉庫などを使用した。

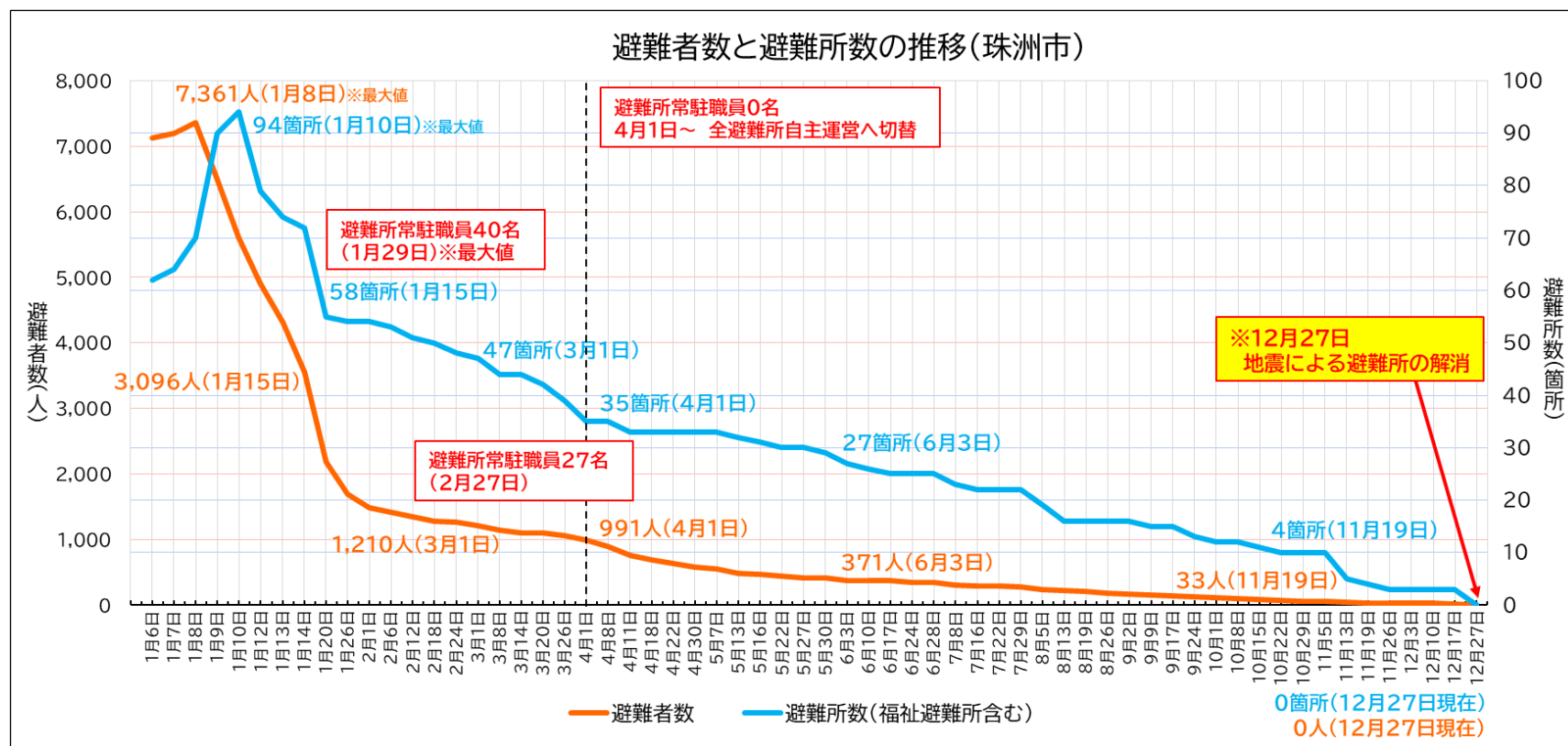
避難所・避難者状況	箇所数・人数
避難所数(ピーク時、1/8)	7,361人
避難者数(ピーク時、1/10)	94施設

令和7年2月28日時点

福祉避難所 全体数	福祉避難所 開設数(1/8時点)	福祉避難所 開設最大数(4/1時点)
7施設	0施設	2施設

令和7年4月15日時点

出典: 令和6年能登半島地震における避難所運営の状況(内閣府)



2-1. 珠洲市内の被害状況(令和6年能登半島地震)

(3)インフラ関連被害等

〈道路被害・通行止め〉

- 道路・トンネル被害、土砂崩壊等で道路通行不可となり、各地で孤立集落が発生した。
- 市内管内図に、通行可能道路や通行止め箇所を記入したものを全体で共有し、道路啓開や応急復旧等の状況を毎日、更新した。



珠洲市通行可能マップ(令和6年1月5日10時現在)一部抜粋

珠洲市管内図



2-1. 珠洲市内の被害状況(令和6年能登半島地震)

(3)インフラ関連被害等

〈漁港における被害〉

- 地震による強い揺れや津波により、防波堤や岸壁の破損、漁船の沈没・転覆等の被害が発生した。
- 市内の各漁港で地盤変動が発生した。



地震発生後の飯田港、蛸島漁港の様子

●漁港の係留施設における地盤変動(珠洲市)

漁港又は港湾名	地盤変動
真浦漁港	2.0m (隆起)
長橋漁港	2.8m (隆起)
狼煙(高屋地区)漁港	1.8m (隆起)
狼煙(折戸地区)漁港	1.2m (隆起)
狼煙(狼煙地区)漁港	0.8m (隆起)
寺家漁港	0.7m (隆起)
小泊漁港	0.5m (隆起)
蛸島漁港	0.2m (隆起)
飯田港	0.2m (隆起)
鵜飼漁港	0.4m (沈下)

出典:能登の水産関係項港の復興方針
(能登の水産関係港の復興に向けた協議会、令和6年8月)

2-1. 珠洲市内の被害状況(令和6年能登半島地震)

(3)インフラ関連被害等

〈液状化被害〉

- 液状化により市内各地でマンホールが浮上する被害(約800基)が発生した。



●1次調査結果

被災延長	68.6km
総延長	70.8km
被災率	96.9%



●2次調査状況

調査延長	61.5km
対象延長	67.7km
被災率	81.3%



2-1. 珠洲市内の被害状況(令和6年能登半島地震)

(3)インフラ関連被害等

〈道路、河川、橋梁、農林水産等(地震・豪雨含む、R7.2.5査定終了)の被害件数・被害額〉

被害概要

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・道路:査定件数193件、被害額42,354百万円 ・河川:査定件数43件、被害額12,127百万円 ・橋梁:査定件数72件、被害額9,750百万円 | <ul style="list-style-type: none"> ・公園:査定件数9件、被害額420百万円 ・農災:査定件数185件、被害額11,158百万円 ・林道:査定件数23路線、被害額10,600百万円 |
|--|--|

〈断水・給水〉

- 浄水場(市内5カ所)の稼働停止、管路の被害により全戸で断水が発生した。
- 市役所周辺で最初(3月10日)に給水を開始した。以降、避難所や福祉施設などを優先的に給水を開始した。
- そのほか、1月4日以降、仮設トイレを避難所等に順次配置した。

項目

被害概要

上下水道 関係	〈上水道〉 ・断水(地震):最大4,585戸(市全域) ・断水解消状況(R7.7.31時点) ・宝立浄水場 断水戸数残り10戸(宝立地区善野) ・大谷浄水場 R7.6.24 給水区域断水解消 ・折戸浄水場 R6.10.30 給水区域断水解消 ・高屋浄水場 R6.11.11 給水区域断水解消 ・清水浄水場 R7.5.26 給水区域断水解消 〈下水道〉 ・管渠被害(R6.12.24時点) ・珠洲処理区:管渠延長L=90.8km、被災延長L=72.4km(調査不能延長L=7.7km含む) ・宝立処理区:管渠延長L=13.2km、被災延長L=11.2km(調査不能延長L=4.9km含む) ・マンホール浮上:816基(R6.12.24時点)

2-1. 珠洲市内の被害状況(令和6年能登半島地震)

(3)インフラ関連被害等

〈停電〉

- 市役所が停電したため、自家発電設備を稼働し、危機管理室の一部電源のみ使用した。
- 非常用燃料は、約8時間分であったため、復電まで数回にわたり、消防署の備蓄燃料により補充した。
- 市役所は1月2日昼に復電した。その後、避難所や物資拠点を優先し電力復旧を行った。

〈通信被害〉

- 停電により、固定電話は不通となった。
- 携帯電話キャリアの基地局は、停電後、バッテリーにより7～8時間稼働し、その後は電波がなくなり、不通となった。
- 衛星電話を総務省から借りて避難所に配布した。衛星電話は、使い方が特殊であり、地理的条件により使用できない場合や一人の使用に限られる等の状況が発生した。
- その後、総務省等からスターリンクの支援があり避難所に配備した。数十名が同時にデータ通信を使用することができ、LINEによる連絡や通話が可能となった。

2-1. 珠洲市内の被害状況(令和6年能登半島地震)

(3)インフラ関連被害等

〈ガソリンスタンド〉

- 従業員の被災や停電により、通常(災害時対応以外)のガソリンスタンドが使用できない状況となった。
- 災害時対応の1箇所のみ、道路啓開作業に使用する重機等のために稼働した。

〈水・食料〉

- 石川県の被害想定を踏まえ、1,000人×3食×3日=9,000食分の水と食料を各指定避難所や防災倉庫に備蓄していたが、発災後すぐに不足する状況となった。
- 正月の帰省客の中には、乳幼児が平常時に比べ多く避難していたため、粉ミルクや哺乳瓶が特に不足した。
- 正月であり自宅に普段より豊富に食料があったこと、冬季であり保存が可能であったことから、避難者が自宅から持ち寄って食料を確保することができた。

2-2. 珠州市内の被害状況(令和6年奥能登豪雨)

(1) 人的被害・建物被害

〈人的被害〉

令和6年奥能登豪雨	
人的被害	人数
死者(うち災害関連死)	4名(1名)
負傷者	9名

令和7年7月10日時点

〈建物被害〉

令和6年奥能登豪雨			
罹災区分	住家	非住家	合計
全壊	14	61	75
半壊	64	75	139
大規模半壊	6	12	18
中規模半壊	4	3	7
半壊	54	60	114
一部損壊	262	177	439
準半壊	19	10	29
準半壊に至らない	243	167	410
被害棟数合計	340	313	653
無被害	20	18	38
合計	360	331	691

令和7年7月31日時点



竹中川の被災状況



若山川(若山町)の被災状況

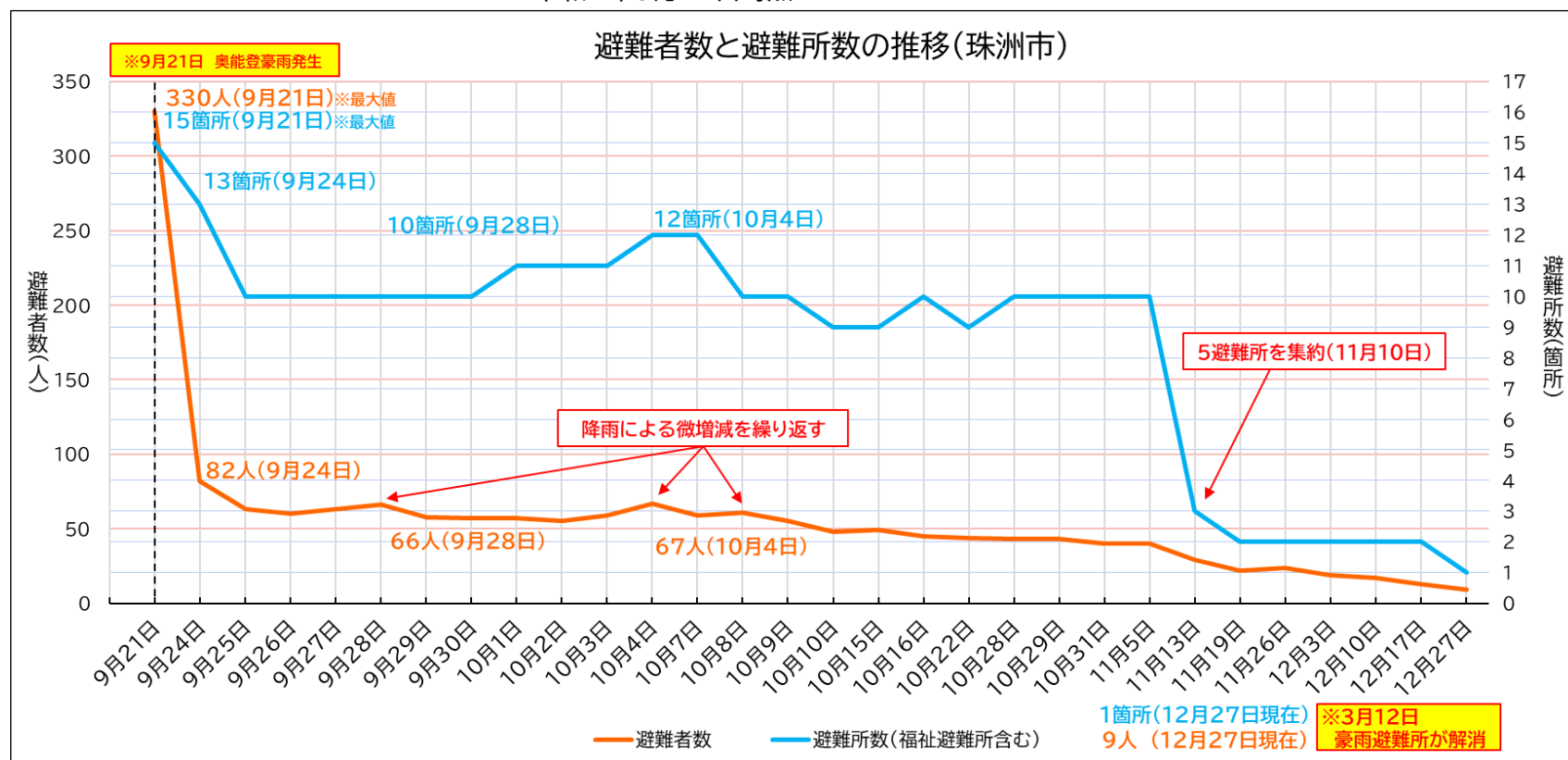
2-2. 珠洲市内の被害状況(令和6年奥能登豪雨)

(2)避難状況

- 避難所(ピーク時)は、15カ所開設され、避難者は330人であった。
- 9月28日から10月8日にかけて降雨の影響により避難者数の増減を繰り返した。
- 11月10日に5つの避難所を集約した。

避難所・避難者状況	箇所数人数
避難所数(ピーク時、9/21)	330人
避難者数(ピーク時、9/21)	15施設

令和7年3月12日時点



2-2. 珠洲市内の被害状況(令和6年奥能登豪雨)

(3)インフラ関連被害等

〈道路被害・通行止め〉

- 大規模土砂災害等で道路通行不可となり、各地で孤立集落が発生した。



珠洲市通行可能マップ・避難者数、避難所の開設状況等(令和6年9月21日18時現在)

2-2. 珠洲市内の被害状況(令和6年奥能登豪雨)

(3)インフラ関連被害等

〈断水〉

- 9月21日の豪雨により、大谷浄水場・折戸浄水場・高屋浄水場の配水区域内の全戸で断水が発生した。

項目	被害概要
上下水道関係	〈上水道〉 ・断水(豪雨):大谷浄水場・折戸浄水場・高屋浄水場の配水区域内で全戸断水 ・各地区の断水状況(R6.9.30時点) ・宝立浄水場 豪雨災害による一部地域で断水 ・大谷浄水場 豪雨災害により被害拡大(浸水等) ・折戸浄水場 豪雨災害により導水管等被災 ・高屋浄水場 豪雨災害により被災 ・清水浄水場 豪雨災害により被害拡大 ・断水解消状況(R7.7.31時点) ・大谷浄水場 R7.6.24 給水区域断水解消(豪雨による断水解消)

3. 市・関係機関の対応状況

(1)地震発生直後の状況

〈珠州市職員の参集状況〉

- 市役所に参集した職員は、市長、副市長、職員10数名であった。(平時は庁舎内に約130名在席)
- ほとんどの職員は、家族とともに避難所へ避難し、避難所運営を行っていた。
- 道路が被災し、庁舎に参集すること自体が不可能な職員もいた。

〈危機管理室での執務状況〉

- 1月1日～3月31日まで、市長、副市長は危機管理室内で執務し、総務省のリエゾン、石川県のリエゾンが同席した。
- 室内には、消防・警察のリエゾンも常駐した。
- 情報収集は、当初、参集職員からの情報のみであったが、2日以降は自衛隊が活動の際に見聞きした情報が中心となった。



危機管理室内の様子



全体会議の様子

3. 市・関係機関の対応状況

(2)各種会議の開催実績

〈災害対策本部会議・関係機関連絡会議等〉

- 災害対策本部会議は、1月7日に初めて開催され、各課が所管する施設の被害・対応状況等の報告・共有を行い、とりまとめは総務課が行った。
- 関係機関連絡会議は、1月4日から報告・共有の中心として実施され、当初は1日1回であったが、数日後に1日2回となった。
- 令和6年4月からは3部会連絡調整会議として二つの会議を合同で開催する形となった。

会議	実施期間	参加機関
災害対策本部会議	令和6年1月7日～3月28日	・市長、副市長 ・総務班、調査班、財務・会計管理班、救護・救助班、環境建設班、産業振興班、観光交流班、文教班、医療班等（30名程度）
関係機関連絡会議（地震）	令和6年1月4日～3月28日	・市長、副市長 ・総務省、消防庁、内閣府、経済産業省、国土交通省、気象庁、運輸局、防衛省、自衛隊、DMAT、DHEAT、日本赤十字社、市健康増進センター、市社会福祉協議会、ピースウィンズジャパン、警察、石川県、浜松市、熊本市、福井県、千葉県、神戸市、千葉市、兵庫県、愛媛県等（50名程度）
復旧・復興本部会議	令和6年4月1日～継続中	・市長、副市長 ・事務局（30名程度）
3部会連絡調整会議	令和6年4月2日～令和7年3月31日	・上記、2会議を合同で実施（30名程度）
関係機関連絡会議（豪雨）	令和6年9月24日～10月16日	・市長、副市長 ・担当課及び関係機関（インフラ復旧部門、被災者支援部門、ボランティア・防災照明・支援制度関連部門等）（45名程度）

3. 市・関係機関の対応状況

(3) 応急・復旧対応

〈道路緊急復旧〉

- 孤立集落の解消に向け、国・県・自衛隊・建設関係団体等の連携により24時間体制を構築し、陸・海・空からくしの歯状に道路の緊急復旧を実施した。
- 救命活動や支援物資の輸送ルート確保に向け、金沢市と奥能登2市2町を結ぶ主要な幹線道路の緊急的な啓開作業を進め、1月4日までに開通させた。
- その後、開通道路の複線化や段差解消等の補強と、奥能登を東西に横断する珠洲道路を横軸に、内陸から外浦に向けて道路啓開を実施した。
- 発災後約2週間で、主要な幹線道路の約9割で緊急復旧が完了した。



発災後3日で縦軸・横軸ラインを確保

1/9に主要な幹線道路の約8割、
1/15に約9割の緊急復旧が完了

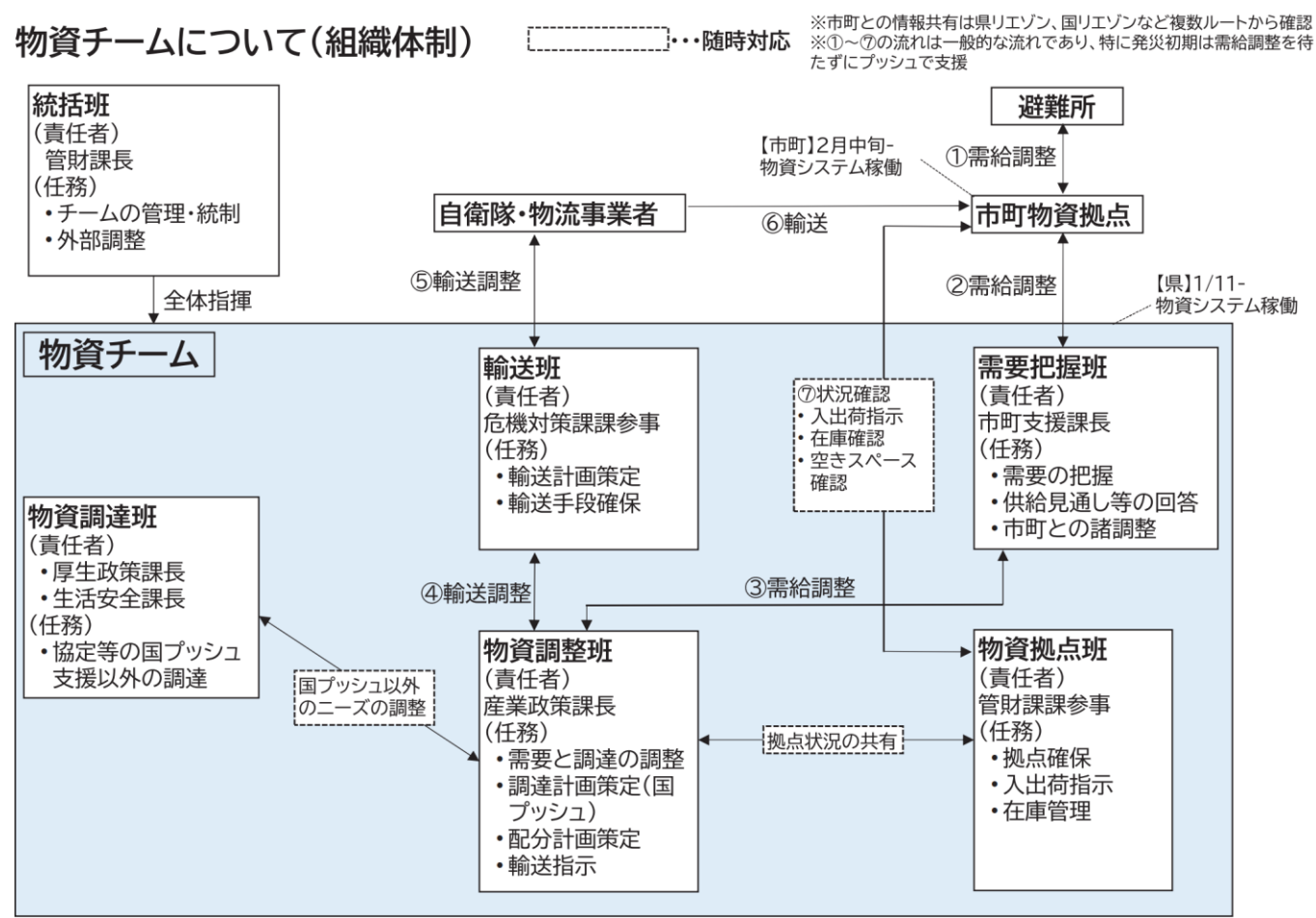
出典：令和6年能登半島地震における被害と対応(国土交通省、令和6年3月)

3. 市・関係機関の対応状況

(3) 応急・復旧対応

〈物資支援〉

- 県、市、自衛隊、物流事業者等との連携により、物資調達、輸送、需給調整等を行い、避難所や孤立集落への物資支援を実施した。



石川県物資チームの対応体制

3. 市・関係機関の対応状況

(3) 応急・復旧対応

〈水道施設の復旧〉

- 基幹施設の被害により影響範囲(断水等)が拡大した。
- 水道は上流から順番(取水→導水管→浄水場→送水管→配水池→配水管→給水)に復旧しなければならず、上流施設が復旧していない状態で下流施設の復旧に着手することは困難であるため、断水解消までに時間を要することとなった。
- 配水管被害は広範囲・膨大なため、漏水調査・修繕を繰り返し行うことが必要となった。



宝立浄水場導水管の損傷



宝立浄水場浄水施設の損傷



宝立配水池流入管の損傷

●水道・下水道の復旧状況

施設	復旧状況
水道 [給水戸数]	4,575戸/4,585戸(99.8%)
下水道 [被災延長]	83.6km/104km(80.4%)

令和7年7月31日時点



可搬式浄水プラント(宝立町)

3. 市・関係機関の対応状況

(3)応急・復旧対応



水管橋の損傷



道路漏水(配水管の損傷)

〈浮上したマンホールの復旧〉

- 液状化により各地で浮上したマンホールの撤去、設置作業が実施された。



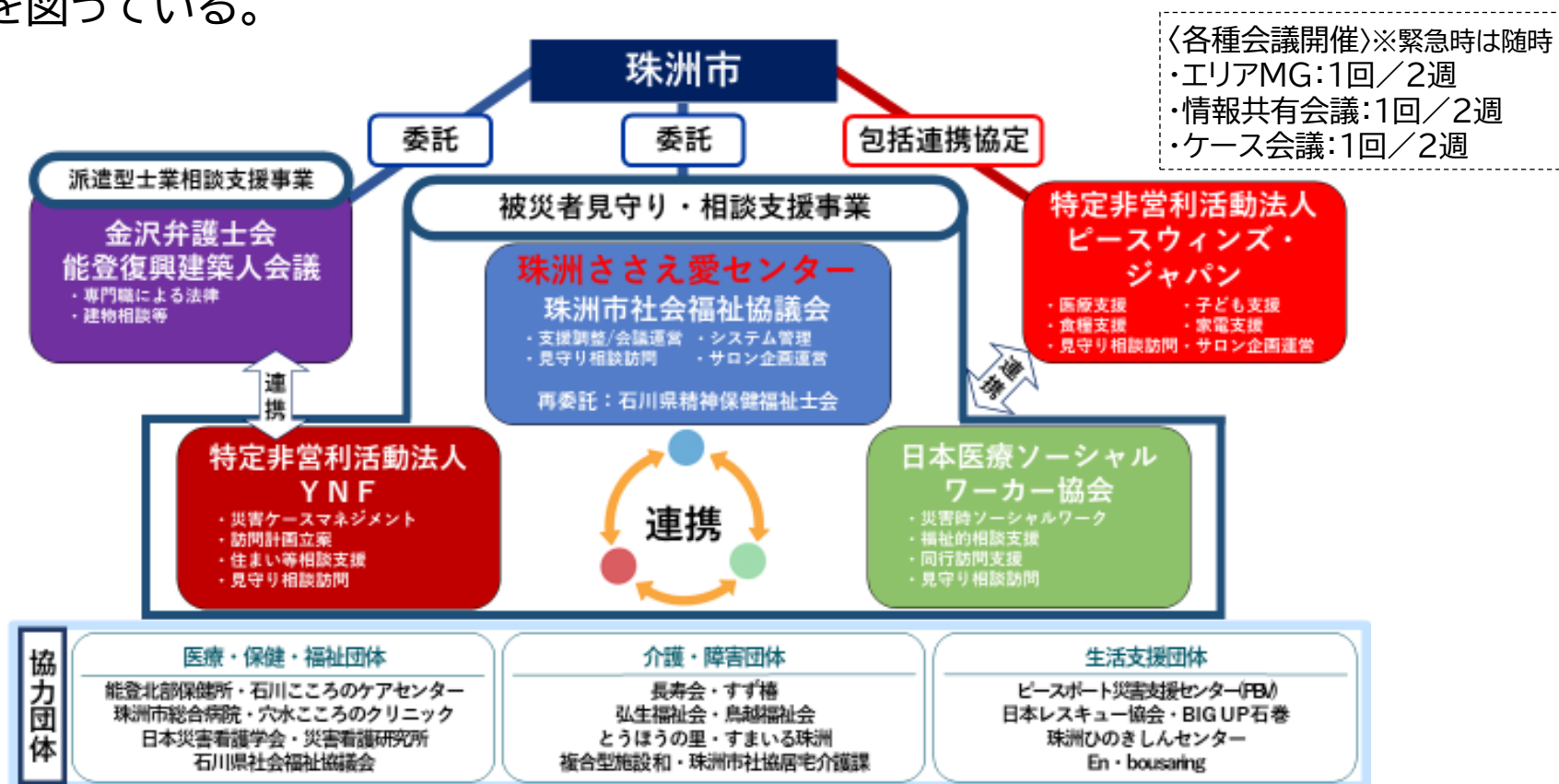
液状化により浮上したマンホールの復旧の様子

3. 市・関係機関の対応状況

(3) 応急・復旧対応

〈被災者見守り・相談支援〉

- 「珠洲ささえ愛センター」は、令和5年奥能登地震以降、被災者支援として「お困りごと相談」「個別訪問」「関係機関と連携」「復興サロン支援」等を行うため、社会福祉協議会内に開設された。以下の体制により被災者の生活再建支援を実施している。
- 定期的に会議(エリアMG、情報共有会議、ケース会議)を開催し関係機関との情報共有を図っている。



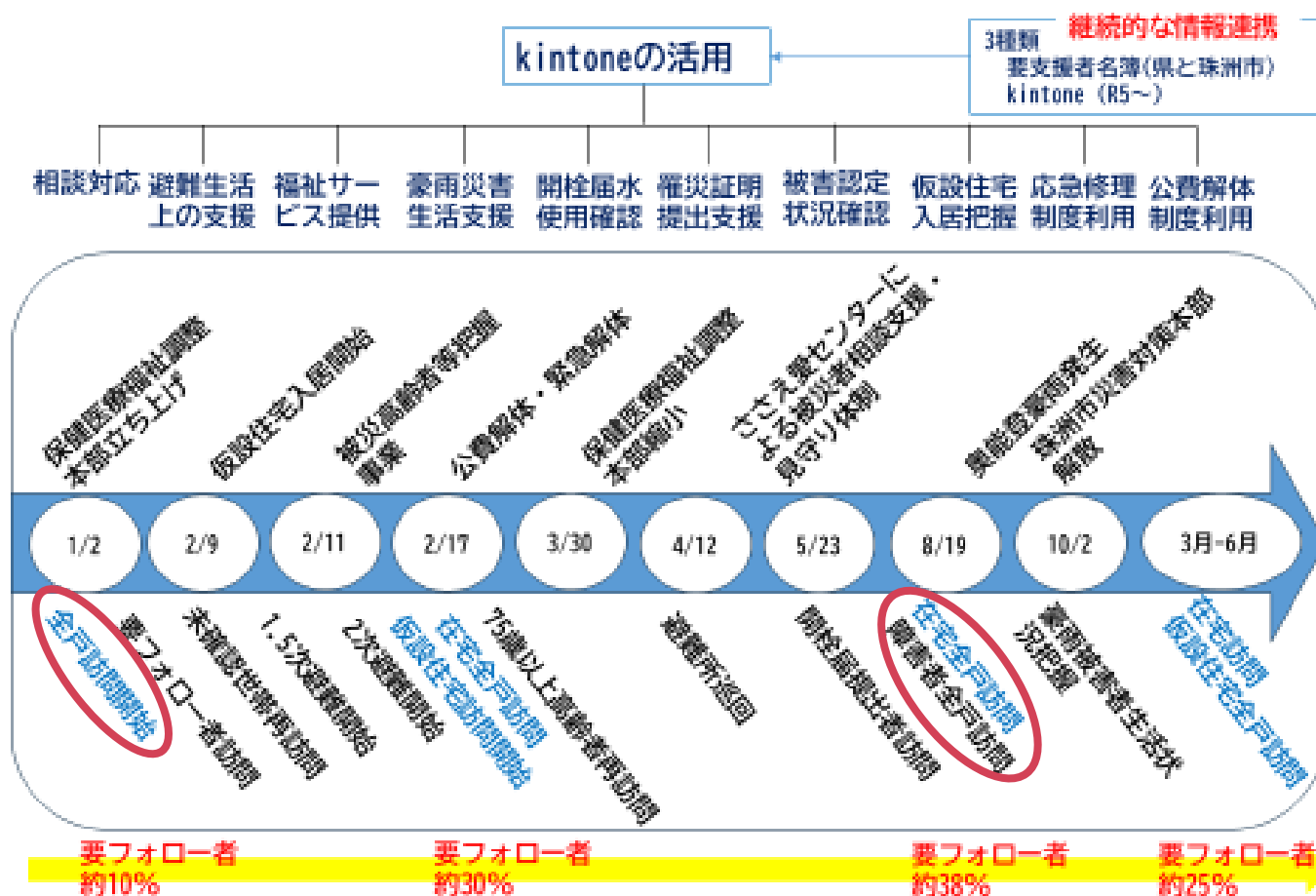
珠洲市生活支援体制図

3. 市・関係機関の対応状況

(3) 応急・復旧対応

〈被災者見守り・相談支援〉

- 「kintone」を活用し、関係者と継続的に情報連携を図った。
- 地震発生後、1月2日に保健医療福祉調整本部を立ち上げ、避難所巡回、仮設住宅及び在宅全戸訪問等を継続的に実施した。



被災者支援の流れ

3. 市・関係機関の対応状況

(3) 応急・復旧対応

〈広域避難者支援、被災地生活支援〉

- 県、市、自衛隊、受入市町等の連携により、孤立集落における救助活動、集落単位の避難支援等を実施した。
- 県、市、関係機関で情報共有を図り、被災者の生活再建に係る各種対応を実施した。

被災地生活支援グループにおいて被災者の生活再建に係る各種業務に対応

洗濯支援



避難所で回収



入浴支援

Suicaを活用した
利用者管理効率化



自衛隊による入浴支援
調整



日帰り入浴バス
の運行



トイレ

他県からの
トイレカー支援



国からのトイレプッシュ支援



民間企業からの
トイレカー支援



食事改善

- ・避難所には冷蔵庫がないため、傷みやすい生魚・生肉は使えない。また、調理スペースも広くないため、長持ちする数種類の根菜類などを中心とした食事を一括して調達・輸送できる事業者へ委託し、2月1週目から配送を開始。
(自衛隊調理用の食材以外にも、おにぎり・パンの配送やコンビニ弁当の配送も開始)
- ・地元スーパーの営業再開状況について、経済産業省が取得したデータを基に把握し、徐々に食品配送の量を逡減させた。

1月中旬までの避難所における
食事の状況(改善前)



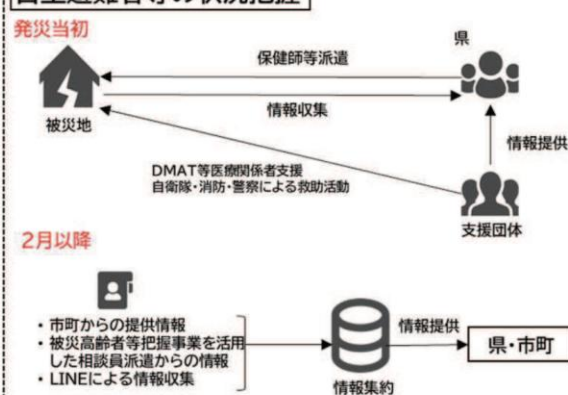
1月下旬以降の食事(改善後)



自衛隊による
調理の様子



自主避難者等の状況把握



石川県被災地生活支援グループの各種対応

3. 市・関係機関の対応状況

(3) 応急・復旧対応

〈応急仮設住宅の建設・供給〉

- 建設型応急仮設住宅として、「プレハブ仮設住宅」と「木造応急住宅」が建設された。
- 令和7年2月時点で建設型応急仮設住宅は全ての整備戸数が完成済みである。



プレハブ仮設住宅



木造応急住宅

● 応急仮設住宅の建設状況

地区名	完成戸数 (地震)	完成戸数 (豪雨)
宝立	346	—
上戸	80	—
飯田	115	—
若山	151	—
直	103	22
正院	330	—
蛸島	298	—
三崎	142	—
日置	62	—
大谷	91	—
合計	1,718	22

令和7年2月28日時点

3. 市・関係機関の対応状況

(3) 応急・復旧対応

〈公費解体の進捗状況〉

- 令和7年7月末時点で、申請受付件数に対して約85%が公費解体完了した。

申請受付件数	申請受付棟数	解体完了	完了進捗 (完了/申請受付棟数)
5,275件	8,414棟 (住家:2,807棟、非住家:5,607棟)	7,209棟	85.7%

令和7年7月31日時点



公費解体前(令和6年4月7日時点)



公費解体後(R7年3月7日時点)

4. 災害対応検証の方針

(1) 検証委員会の目的・位置づけ等

〈検証委員会の目的〉

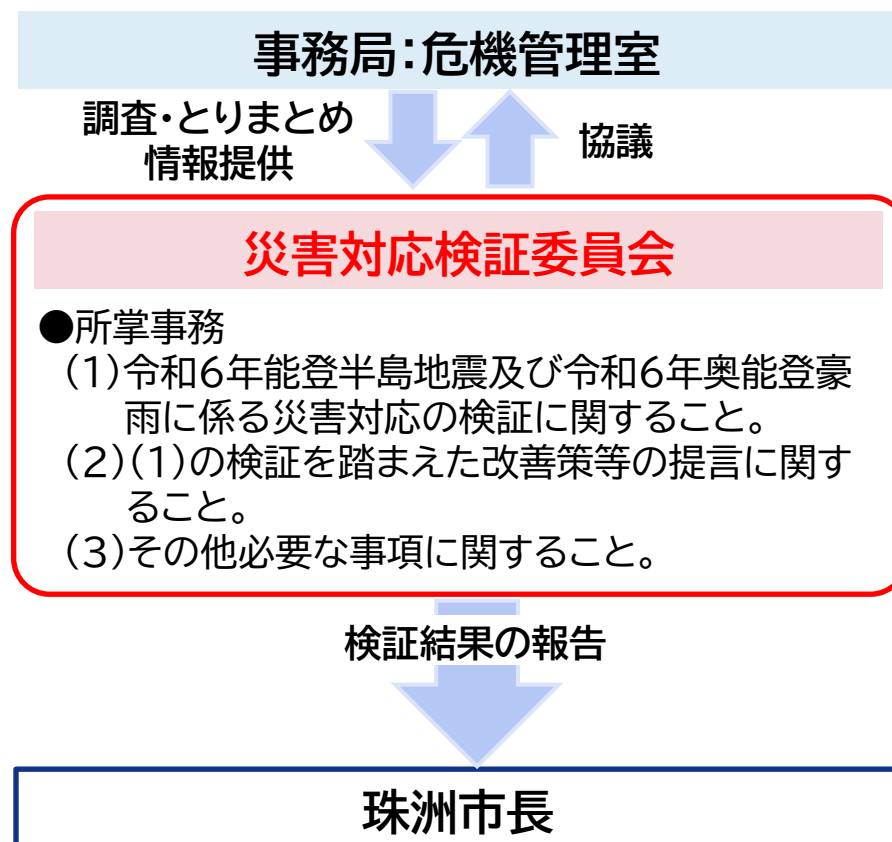
令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨への市の災害対応を検証し、教訓や課題等の抽出及び整理を行い、珠洲市地域防災計画等の修正及び防災体制の改善や防災・減災対策の効果的な推進を図ることを目的に検証委員会を設置する。

〈検証委員会の組織構成〉

- 市長が委嘱する委員をもって構成する。
- 委員の任期は、検証結果を市長へ報告するまでとする。

〈検証委員会の位置づけ〉(右図参照)

- 事務局において、災害対応状況の整理、庁内各課、関係機関、住民等に対する調査等のとりまとめ実施する。
- 調査結果等について、検証委員会に諮り、検証の方向性及び内容等の精査を行う。
- 検証結果を検証報告書にとりまとめ市長に報告を行う。



4. 災害対応検証の方針

(2) 検証項目の設定

〈検証項目(案)〉

- 被災特性及び地域特性を考慮し、石川県、近隣市町における検証項目等を踏まえ、12の大項目、35の小項目で検証項目(案)を設定した。
- 検証委員会における意見及び災害検証調査の結果等を踏まえて適宜更新を図る。

大項目	小項目
1.災害対策本部の設置・運営	①本部の設置・運営、②職員参集・安否確認、③災害対応体制
2.情報の受発信・共有	①通信手段・環境の確保・復旧、②情報収集・共有、③広報
3.避難行動・孤立集落対策	①市民の避難行動、②孤立集落対策、③広域避難
4.避難所の設置・運営	①避難所・福祉避難所の開設・運営(要配慮者、ペット対応等を含む)
5.受援体制・他機関連携	①支援物資の受入・配布、②国・県・他自治体からの受援、③ボランティアの受入
6.応急復旧	①道路・河川・橋梁の応急復旧、②上下水道の応急復旧、③公共施設の応急復旧、④農業用施設等の応急復旧
7.被災者支援	①被災者見守り・ケア、②生活支援(ケースマネジメント)、③応急危険度判定、④罹災証明書の受付・発行、⑤義援金対応
8.住まいの確保・支援	①応急仮設住宅の供給、②住宅の応急修理
9.給水・入浴支援等	①応急給水支援、②入浴・トイレ・洗濯等の支援
10.学校再開・集団避難	①学校・保育所等の再開、②集団避難の支援
11.災害廃棄物	①災害廃棄物処理(仮置き場・搬出等)、②公費解体
12.その他	①消防・警察による対応、②医療に係る対応、③地域における災害対応、④文化財関係、⑤復興計画策定

青字:特に重要な項目

4. 災害対応検証の方針

(3)災害検証調査の実施方針

〈①庁内各課に対する調査〉

- 庁内の各課に対して照会を実施し、検証項目ごとに地震・豪雨それぞれの「主な対応事項」「課題(問題点)」「改善に向けた取組」を確認する。
- 「改善に向けた取組」については、短期・中長期の分類等を考慮する。
- 部門横断的な調整等が必要な内容については、対象各課への追加確認を実施する。
- そのほか、「職員参集・安否確認」「災害対応体制」等の検証項目に関連して、庁内職員に対するアンケート調査を行い、安否確認、職員参集、非常時業務の対応状況、職員のケア等に関する実態を把握する。

庁内各課に対する調査結果の整理(イメージ)

検証項目: 1. 災害対策本部の設置・運営 ①本部の設置・運営

主な対応事項	課題(問題点)	改善に向けた取組
【地域防災計画】 ・地震対策編P.2-1 市長は、災害が発生し、又は発生する恐れが…	①本部の機能改善 ・情報の掲示や電話、テレビの配置、応援職員の待機場所など、執務場所や設備が十分でなかった。	■代替施設の検討 ・本部設置に十分なスペースや設備を確保・設定する。【短期】
【発災後の対応】 ①関係機関連絡会議開催(1月4日○時) ・応援職員等が中心となって…	②庁内の情報共有不足 ・停電等の影響もあり庁内横断的な情報共有ができていなかった。	■庁内の情報共有 ・本部の指示・報告内容を全職員が確認可能なツールを検討する。【中長期】
⋮		

4. 災害対応検証の方針

(3) 災害検証調査の実施方針

〈②関係機関に対する調査〉

- 災害時における受援体制、関係機関との連携に関する課題、改善策等を把握するため、以下に示す関係機関に対する照会を実施する。
- 災害対応状況の整理結果を踏まえ、照会先の選定及び照会内容の設定を行う。

〈照会先(候補)〉

- ・ 石川県
- ・ 対口支援先(地震:浜松市、福井県、熊本県、千葉県等、豪雨:福井県、千葉市、富山県等)
- ・ 各部隊(自衛隊、TEC-FORCE、DMAT、緊急消防援助隊、石川県消防広域応援隊、警察災害派遣隊、ISUT等)
- ・ NPO団体(ピースボート、ピースウィンズ・ジャパン、YNF等)
- ・ 民間企業(ソフトバンク、サイボウズ、WOTA等)
- ・ その他(社会福祉協議会、日本赤十字社、専門ボランティア等)

〈主な照会内容〉

- ・ 支援要請・調整等に関する実態や課題
- ・ 支援の実態(支援内容、支援体制、他機関連携)や支援を行う際の課題
- ・ 受援側(珠洲市)に対して必要と感じた体制・準備 等

4. 災害対応検証の方針

(3) 災害検証調査の実施方針

〈③住民に対する調査〉

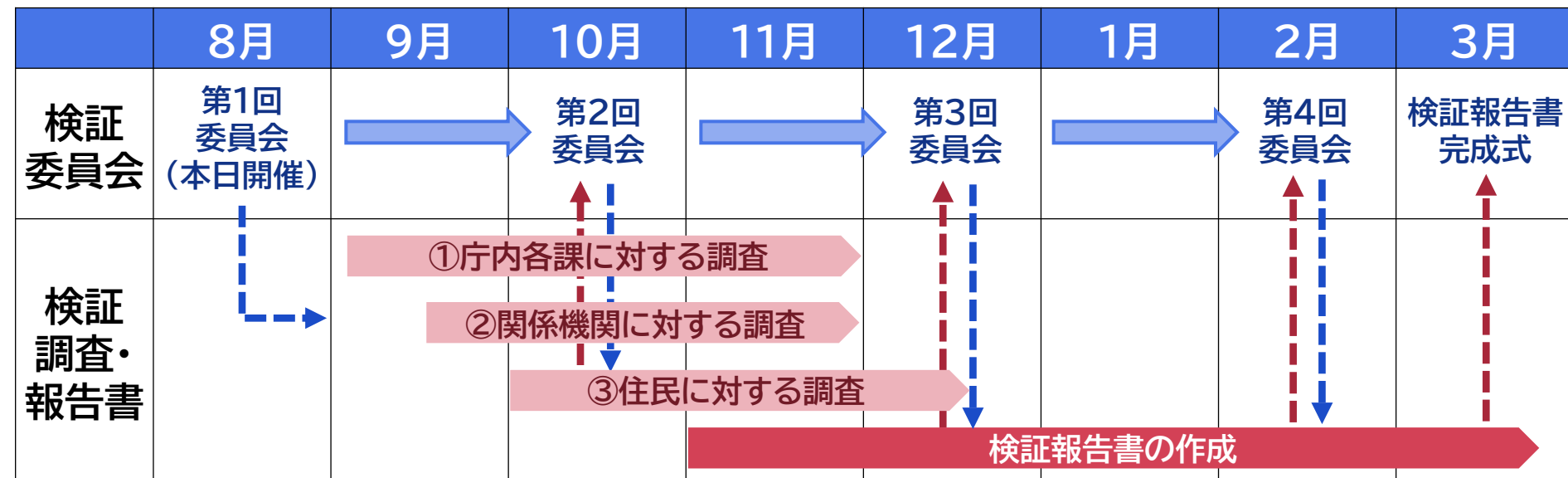
- 発災時の避難行動や避難所の開設・運営の実態を把握するため、住民を対象としたアンケート調査(調査票を配布し、回答は紙面とWEBを併用)を実施する。
- 調査対象は、発災時点で市内に住民票のある世帯とする。
- 調査内容は、回答者の負担を考慮し、以下に示す項目から厳選し設定する。
- そのほか、「避難所の設置・運営」の検証項目に関連して、必要に応じて、避難所運営の代表者(区町会長等)にヒアリングを行う。

令和6年能登半島地震に関する項目(案)	令和6年奥能登豪雨に関する項目(案)
(1)避難行動について ①ハザードマップ(津波)の理解度 ②津波警報の入手手段 ③地震発生時の滞在場所 ④滞在場所の浸水リスク ⑤避難行動の有無 ⑥避難した理由または避難しなかった理由 ⑦避難開始までの時間 ⑧避難場所 ⑨避難に要した手段・時間 ⑩避難行動要支援者の有無 ⑪避難時に困ったこと (2)避難所の開設・運営について ①避難所の利用有無 ②利用した避難所名 ③開設作業への協力有無 ④避難所環境(設備、物資等) ⑤障がい者、乳幼児、ペット等への対応 ⑥健康管理の状況 ⑦避難所内での情報共有 ⑧避難所生活で困ったこと	(1)避難行動について ①避難情報の把握 ②避難行動の有無 ③避難した理由または避難しなかった理由 ④避難場所 ⑤避難に要した手段・時間 ⑥避難行動要支援者の有無 ⑦避難時に困ったこと ⑧地震被害の影響の有無 (2)避難所の開設・運営について ※地震と同様

5. スケジュール

〈全体方針〉

- 検証報告書のとりまとめは、令和7年度中を期限とする。
- 検証結果の報告をもって設置要綱は廃止する。
- 検証結果を踏まえ、珠洲市地域防災計画の見直しや珠洲市受援計画の作成、地区防災計画の見直し及び作成、その他各種マニュアルなどの修正を行う。



〈日程調整に関して〉

- 第2回検証委員会:10月下旬頃
- 第3回検証委員会:12月上旬頃
- 第4回検証委員会:2月中旬頃

〈次回検証委員会について〉

- 第2回検証委員会の議題は、検証調査のとりまとめ結果の中間報告と検証内容に関する確認等を想定する。

6. 本日の主な議論テーマ

本日の主な議論テーマは以下のとおりである。

- 検証項目(案)に対する追加すべき項目や観点について
- 災害検証調査の実施方針、調査内容について
 - ①庁内各課に対する調査
 - ・庁内各課への照会内容、結果の整理方法
 - ②関係機関に対する調査
 - ・照会先として選定すべき機関
 - ・関係機関に照会すべき重要な観点
 - ③住民に対する調査
 - ・調査すべき項目、観点
- その他の留意点等